令和元年 第4回町議会定例会

行 政 報 告

(令和元年12月20日)

幕別町長 飯田 晴義

お許しをいただきましたので、令和元年台風19号被害に係る被災市への職員派遣について、ご報告させていただきます。

(令和元年台風19号被害に係る被災市への職員派遣について)

本年10月12日から13日にかけて大型で強い勢力を保ったまま本州に上陸した台風19号は、関東地方をはじめ、甲信地方や東北地方など広範囲で記録的な大雨をもたらし、河川の氾濫や土砂崩れ等により、多くの人命が奪われ、また、家屋等の被害により、いまだ避難所生活を強いられている方がおられるなど、甚大な被害を及ぼしたところであります。

11月1日に激甚災害の指定がなされ、被災地においては、年の瀬を迎え、懸命な復旧工事が行われているところでありますが、11月6日に全国町村会の北海道・東北ブロックの幹事県である青森県から北海道を通じ、道内市町村に対し、中長期間の被災地への職員派遣の要請があったところであります。

これを受け、本町といたしましては、災害発生後における生活再建等の支援を行うとともに、業務を通じた災害復旧・復興に関する職員研修の意味合いも含め、職員派遣の申出をしていたところでありますが、この度、宮城県角田市への職員派遣が決定したところであります。

派遣の内容でありますが、来年1月8日から3月31日までの84日間において、 事務職員を1か月交代で3名、技術職員を全期間1名派遣し、事務職員については、 主に、ごみ処理や浸水家屋の復旧など生活再建に向けた国庫補助申請業務を、技術職 員については、道路の災害復旧工事に関する設計積算、管理監督業務を担当する予定 となっております。

なお、派遣に要する旅費等の経費につきましては、今回、補正予算として提案させていただいておりますが、派遣する職員の給与や旅費につきましては、派遣終了後、本町が負担した経費の相当額が角田市から負担金として支払われる予定となっております。

今後とも、角田市と連絡調整を図りながら、被災地の復旧・復興の一助となるよう、 努めてまいりたいと考えております。

以上、令和元年台風19号被害に係る被災市への職員派遣についてのご報告とさせていただきます。